

1 地域水産業再生委員会

| | |
|------|-------------|
| 組織名 | 呉市浜の活力再生委員会 |
| 代表者名 | 会長 吉川 宏夫 |

| | |
|---------------|---|
| 再生委員会の 構成員 | 呉漁業協同組合連絡協議会（呉市内14漁協：吉浦，阿賀，広，仁方，下蒲刈，川尻，音戸，田原，早瀬，倉橋西部，倉橋島，蒲刈町，安浦，呉豊島），呉市，広島県 |
| オブザーバー | 呉広域商工会 |

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

| | |
|-----------------------|--|
| 対象となる地域の範囲 及び漁業の種類 | 呉市沿岸地域 釣・ひき縄釣り・はえ縄漁業338，小型底びき網漁業101，刺網漁業101，小型定置網漁業2，その他の漁業80 (622名) |
|-----------------------|--|

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

呉市は、多くの島々と長い海岸線を有し、県内でも有数の好漁場に恵まれ、小型底びき網、刺し網、釣りを中心とした多様な漁船漁業と静穏な内湾域を中心にかきなどの養殖業が営まれています。特にカキは、8年連続むき身生産量日本一となっていますが、特に漁船漁業者の高齢化や魚価の低迷など厳しい状況にあります。

本プラン策定対象地域業は、計14漁協（呉市全域）を生産主体とし、市内に立地する第1種漁港6港，第2種漁港4港を拠点に営まれています。漁業種類は、一本釣り，引き縄釣り，小型底びき網，刺網等（養殖漁業・船びき網を除く）を中心に構成された漁業地域であることが特徴です。

なお、本プランの対象範囲での過去5年間の平均生産量は1,683トン，漁業生産額は、1,260,578千円となっている。

しかし、近年、漁業経営体の減少や魚価の低迷により、漁業生産額は減少しており、今後、漁業生産構造が急速にぜい弱化することが予想されます。

このような状況を打開するため、呉市における漁業の将来を担う就業者の確保が急務であり、現在、県・市を挙げて新規漁業者の確保・育成に取り組んでいます。

【呉市水産業の振興上の課題】

●栽培漁業の推進

地域の特性に応じた放流魚種の検討，高価格魚への転換や効果的な放流技術の再検討などにより効率的な栽培漁業を推進しており，具体的には高価格魚であるオニオコゼやキジハタ等の放流により生産金額の増加を図る必要があります。

●ブランド化及び流通・販売体制の強化

「豊島タチウオ」のブランド化に取り組み，漁協による共同集出荷が行われています。その他の水産物については，漁協，担い手グループによる共同集出荷体制が進んでいないことから，特徴ある産品があるにもかかわらず，産地としての優位性が発揮されていない状況にあります。このような状況を打開するため，一部地域で連携直販体制の構築や加工品の創出を図る必要があります。

(2) その他の関連する現状等

- 呉漁協連絡協議会
呉市内の14漁協の連絡調整を図る目的で設置されており、毎年2月に「呉水産まつり」を開催している。また、新規漁業者確保の窓口的な役割として「漁師弟子入り体験」を実施している。
- 漁業地域活性化支援事業
漁業を通じ、異業種間や複数の漁協間の連携を図ることで水産物の付加価値化を推進し6次産業化事業を支援している。
- 稚魚放流事業
- 水産環境整備事業（堆積物除去、藻場造成事業）

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

水産業を取り巻く厳しい状況の中、次のことを総合的に実施することにより、活力ある漁村を創造し、将来にわたり持続的に発展する呉市の水産業を目指す。

●漁業収入の向上に関する基本方針

1 もうかる漁業の推進

- ①漁船保険・漁業共済の円滑な運営による漁業経営基盤の安定化
- ②水産物のブランド化推進と販路拡大及び流通改革
 - ・集出荷体制の構築（連携・組織化による出荷量の拡大、販売ルートの拡大）
 - ・地魚のブランド化（オニオコゼのブランド化・・・蓄養、加工品開発等）

2 漁業の担い手の確保・育成

- ①新規漁業者の確保・育成（漁師弟子入り体験等）
- ②多様な担い手の確保（シルバー漁師研修等）

3 つくり育て管理する漁業の推進

- ①栽培漁業の積極的な推進
 - ・消費者ニーズや高価格魚に対応した計画的な種苗放流（オニオコゼ、キジハタ等）
 - ・効果的な放流技術等の確立（種苗の生存率向上等）
- ②資源管理型漁業の推進（漁業資源の保護管理意識の向上、有害鳥獣（カワウ）への対策）

4 漁業生産基盤の整備

- ①藻場などの造成
- ②漁場環境の維持・保全
- ③漁場の持つ公益的機能の評価・啓発

以上の取組を複合的に実施し、基準年漁獲量の増加及び魚価の向上を目指す。

（2年目1.5％、3年目3.0％、4年目4.5％、5年目6.0％）

5 漁業経費削減とリスク回避に関する取組

- ①省燃費の促進（定期的な船底清掃、係留中の機関の停止、原則走行等）
 - ②燃油高騰等に対する備え（漁業経営セーフティネット加入の奨励等）
- 上記の取組を実施することで燃料経費の削減を図る。

（1年目2.2％、2年目4.4％、3年目4.4％、4年目4.4％、5年目4.4％）

* 5カ年の目標数値（10.4％）

- ・漁業所得額の増加（6.0％）
- ・漁業経費削減（漁業所得額比）4.4％

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

バックフィッシュ運動に基づいて自主的資源管理に取り組むとともに、広島県漁業調整規則に基づく採捕禁止と禁止期間を順守する。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（平成29年度）：漁業所得を1.0%向上する

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1 もうかる漁業の推進</p> <p>①漁船保険・漁業共済の円滑な運営による漁業経営の安定化 漁船保険漁船保険・漁業共済制度の円滑な運営を行うことにより、自然災害による経営の弱体化を防ぎ、安定した漁業経営基盤を強化する。 また、漁業融資制度の周知を図り、漁業経営の近代化を推進する。</p> <p>②水産物のブランド化推進と販路拡大及び流通改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集出荷体制の構築 対象地域は、漁獲物の供給体制が整っておらず個人での出荷に偏っている。そのため、本来の魚価が反映されておらず、漁業者が中心となって連携・組織化を図ることで出荷量の拡大・販売ルート拡大に取り組む。 ・地魚のブランド化 稚魚放流効果が高く、高価格魚であるオニオコゼについては、出荷方法・加工品化や畜養することで魚価の高い時期へのスライド出荷することで漁業収入の向上を目指す。 <p>2 漁業の担い手の確保・育成</p> <p>①新規漁業就業者の確保・育成 青壮年や意欲のある新規漁業希望者に対し、お試し的な要素のある「漁師弟子入り体験」等の取組を実施し、着業を促す。</p> <p>②多様な担い手の確保 地域の水産物を利用した水産加工品の開発・製造・販売を推進し、これらの作業に精通した高齢者・女性等の新たな雇用・収入増を目指す。 また、概ね45才以上の新規漁業希望者や定年退職者に対して、「シルバー漁師研修」等の取組を実施し、新たな着業を促す。</p> <p>3 つくり育て管理する漁業の推進</p> <p>①栽培漁業の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オニオコゼやキジハタなど地先に定着し単価の高い魚種や消費者ニーズが高い魚種の放流を進めます。 ・魚種や放流箇所の特性に応じた最適放流技術の向上に取り組むとともに、種苗の生存率向上に努める。 <p>②資源管理型漁業の推進 漁業資源の保護及び適正な管理を目指し、管理意識の啓発や有害鳥獣（カワウ）への対応について関係機関と連携して対策を検討する。</p> <p>4 漁業生産基盤の整備</p> <p>①藻場等の造成 魚礁設置や藻場造成等により、幼稚魚育成機能・浄化機能・親水機能の回復を図ります。 また、沿岸への漂着ゴミや海底堆積物を定期的に除去することにより漁場環境の維持・修復を図ります。</p> <p>②環境維持・修復技術の開発 県立水産海洋技術センター等関係機関と連携し、藻場の効果的な造成技術の開発に努める。</p> <p>③漁場の持つ公益的機能の評価・啓発 藻場・干潟など漁場環境の持つ公益的機能について、市民に積極的に啓発し、市民と協働した漁場環境の維持・保全の取組を検討する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>○漁業経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃料の急騰による漁業コストの増加に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を関係団体と推進する。 ・漁業者は、定期的な船底清掃、係留中の機関の停止、不要不急の積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃料消費量を抑制する。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>水産基盤整備事業、漁業経営セーフティネット、呉市新規漁業総合支援事業</p> |

2年目（平成30年度）：漁業所得を3.5%向上する

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1 もうかる漁業の推進</p> <p>① 漁船保険・漁業共済の円滑な運営による漁業経営の安定化 漁船保険漁船保険・漁業共済制度の円滑な運営を行うことにより、自然災害による経営の弱体化を防ぎ、安定した漁業経営基盤を強化する。 また、漁業融資制度の周知を図り、漁業経営の近代化を推進する。</p> <p>② 水産物のブランド化推進と販路拡大及び流通改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集出荷体制の構築 対象地域は、漁獲物の供給体制が整っておらず個人での出荷に偏っている。そのため、本来の魚価が反映されておらず、漁業者が中心となって連携・組織化を図ることで出荷量の拡大・販売ルートの拡大に取り組む。 ・地魚のブランド化 稚魚放流効果が高く、高価格魚であるオニオコゼについては、出荷方法・加工品化や畜養することで魚価の高い時期へのスライド出荷することで漁業収入の向上を目指す。 <p>2 漁業の担い手の確保・育成</p> <p>① 新規漁業就業者の確保・育成 青壮年や意欲のある新規漁業希望者に対し、お試的な要素のある「漁師弟子入り体験」等の取組を実施し、着業を促す。</p> <p>② 多様な担い手の確保 地域の水産物を利用した水産加工品の開発・製造・販売を推進し、これらの作業に精通した高齢者・女性等の新たな雇用・収入増を目指す。 また、概ね45才以上の新規漁業希望者や定年退職者に対して、「シルバー漁師研修」等の取組を実施し、新たな着業を促す。</p> <p>3 つくり育て管理する漁業の推進</p> <p>① 栽培漁業の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オニオコゼやキジハタなど地先に定着し単価の高い魚種や消費者ニーズが高い魚種の放流を進めます。 ・魚種や放流箇所の特性に応じた最適放流技術の向上に取り組むとともに、種苗の生存率向上に努める。 <p>② 資源管理型漁業の推進 漁業資源の保護及び適正な管理を目指し、管理意識の啓発や有害鳥獣（カワウ）への対応について関係機関と連携して対策を検討する。</p> <p>4 漁業生産基盤の整備</p> <p>① 藻場等の造成 魚礁設置や藻場造成等により、幼稚魚育成機能・浄化機能・親水機能の回復を図ります。 また、沿岸への漂着ゴミや海底堆積物を定期的に除去することにより漁場環境の維持・修復を図ります。</p> <p>② 環境維持・修復技術の開発 県立水産海洋技術センター等関係機関と連携し、藻場の効果的な造成技術の開発に努める。</p> <p>③ 漁場の持つ公益的機能の評価・啓発 藻場・干潟など漁場環境の持つ公益的機能について、市民に積極的に啓発し、市民と協働した漁場環境の維持・保全の取組を検討する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>○ 漁業経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃料の急騰による漁業コストの増加に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を関係団体と推進する。 ・漁業者は、定期的な船底清掃、係留中の機関の停止、不要不急の積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃料消費量を抑制する。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>水産基盤整備事業、漁業経営セーフティネット、呉市新規漁業総合支援事業</p> |

3年目（平成31年度）：漁業所得を6.0%向上する

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1もうかる漁業の推進 ①漁船保険・漁業共済の円滑な運営による漁業経営の安定化 漁船保険漁船保険・漁業共済制度の円滑な運営を行うことにより、自然災害による経営の弱体化を防ぎ、安定した漁業経営基盤を強化する。また、漁業融資制度の周知を図り、漁業経営の近代化を推進する。 ②水産物のブランド化推進と販路拡大及び流通改革 ・集出荷体制の構築 対象地域は、漁獲物の供給体制が整っておらず個人での出荷に偏っている。そのため、本来の魚価が反映されておらず、漁業者が中心となって連携・組織化を図ることで出荷量の拡大・販売ルート拡大に取り組む。 ・地魚のブランド化 稚魚放流効果が高く、高価格魚であるオニオコゼについては、出荷方法・加工品化や畜養することで魚価の高い時期へのスライド出荷することで漁業収入の向上を目指す。 2漁業の担い手の確保・育成 ①新規漁業就業者の確保・育成 青壮年や意欲のある新規漁業希望者に対し、お試的な要素のある「漁師弟子入り体験」等の取組を実施し、着業を促す。 ②多様な担い手の確保 地域の水産物を利用した水産加工品の開発・製造・販売を推進し、これらの作業に精通した高齢者・女性等の新たな雇用・収入増を目指す。また、概ね45才以上の新規漁業希望者や定年退職者に対して、「シルバー漁師研修」等の取組を実施し、新たな着業を促す。 3つくり育て管理する漁業の推進 ①栽培漁業の積極的な推進 ・オニオコゼやキジハタなど地先に定着し単価の高い魚種や消費者ニーズが高い魚種の放流を進めます。 ・魚種や放流箇所の特性に応じた最適放流技術の向上に取り組むとともに、種苗の生存率向上に努める。 ②資源管理型漁業の推進 漁業資源の保護及び適正な管理を目指し、管理意識の啓発や有害鳥獣（カワウ）への対応について関係機関と連携して対策を検討する。 4漁業生産基盤の整備 ①藻場等の造成 魚礁設置や藻場造成等により、幼稚魚育成機能・浄化機能・親水機能の回復を図ります。 また、沿岸への漂着ゴミや海底堆積物を定期的に除去することにより漁場環境の維持・修復を図ります。 ②環境維持・修復技術の開発 県立水産海洋技術センター等関係機関と連携し、藻場の効果的な造成技術の開発に努める。 ③漁場の持つ公益的機能の評価・啓発 藻場・干潟など漁場環境の持つ公益的機能について、市民に積極的に啓発し、市民と協働した漁場環境の維持・保全の取組を検討する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>○漁業経営基盤の強化 ・漁協は、燃料の急騰による漁業コストの増加に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を関係団体と推進する。 ・漁業者は、定期的な船底清掃、係留中の機関の停止、不要不急の積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃料消費量を抑制する。</p> |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>水産基盤整備事業、漁業経営セーフティネット、呉市新規漁業総合支援事業</p> |

4年目（平成32年度）：漁業所得を8.5%向上する

| | |
|----------------------|--|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1 もうかる漁業の推進</p> <p>①漁船保険・漁業共済の円滑な運営による漁業経営の安定化 漁船保険漁船保険・漁業共済制度の円滑な運営を行うことにより、自然災害による経営の弱体化を防ぎ、安定した漁業経営基盤を強化する。また、漁業融資制度の周知を図り、漁業経営の近代化を推進する。</p> <p>②水産物のブランド化推進と販路拡大及び流通改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集出荷体制の構築 対象地域は、漁獲物の供給体制が整っておらず個人での出荷に偏っている。そのため、本来の魚価が反映されておらず、漁業者が中心となって連携・組織化を図ることで出荷量の拡大・販売ルートの拡大に取り組む。 ・地魚のブランド化 稚魚放流効果が高く、高価格魚であるオニオコゼについては、出荷方法・加工品化や畜養することで魚価の高い時期へのスライド出荷することで漁業収入の向上を目指す。 <p>2 漁業の担い手の確保・育成</p> <p>①新規漁業就業者の確保・育成 青壮年や意欲のある新規漁業希望者に対し、お試的な要素のある「漁師弟子入り体験」等の取組を実施し、着業を促す。</p> <p>②多様な担い手の確保 地域の水産物を利用した水産加工品の開発・製造・販売を推進し、これらの作業に精通した高齢者・女性等の新たな雇用・収入増を目指す。また、概ね45才以上の新規漁業希望者や定年退職者に対して、「シルバー漁師研修」等の取組を実施し、新たな着業を促す。</p> <p>3 つくり育て管理する漁業の推進</p> <p>①栽培漁業の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オニオコゼやキジハタなど地先に定着し単価の高い魚種や消費者ニーズが高い魚種の放流を進めます。 ・魚種や放流箇所の特性に応じた最適放流技術の向上に取り組むとともに、種苗の生存率向上に努める。 <p>②資源管理型漁業の推進 漁業資源の保護及び適正な管理を目指し、管理意識の啓発や有害鳥獣（カワウ）への対応について関係機関と連携して対策を検討する。</p> <p>4 漁業生産基盤の整備</p> <p>①藻場等の造成 魚礁設置や藻場造成等により、幼稚魚育成機能・浄化機能・親水機能の回復を図ります。 また、沿岸への漂着ゴミや海底堆積物を定期的に除去することにより漁場環境の維持・修復を図ります。</p> <p>②環境維持・修復技術の開発 県立水産海洋技術センター等関係機関と連携し、藻場の効果的な造成技術の開発に努める。</p> <p>③漁場の持つ公益的機能の評価・啓発 藻場・干潟など漁場環境の持つ公益的機能について、市民に積極的に啓発し、市民と協働した漁場環境の維持・保全の取組を検討する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>○漁業経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃料の急騰による漁業コストの増加に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を関係団体と推進する。 ・漁業者は、定期的な船底清掃、係留中の機関の停止、不要不急の積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃料消費量を抑制する。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>水産基盤整備事業，漁業経営セーフティネット，呉市新規漁業総合支援事業</p> |

5年目（平成33年度）：漁業所得を10.4%向上する

| | |
|----------------------|---|
| <p>漁業収入向上のための取組</p> | <p>1 もうかる漁業の推進</p> <p>①漁船保険・漁業共済の円滑な運営による漁業経営の安定化 漁船保険漁船保険・漁業共済制度の円滑な運営を行うことにより、自然災害による経営の弱体化を防ぎ、安定した漁業経営基盤を強化する。また、漁業融資制度の周知を図り、漁業経営の近代化を推進する。</p> <p>②水産物のブランド化推進と販路拡大及び流通改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集出荷体制の構築 対象地域は、漁獲物の供給体制が整っておらず個人での出荷に偏っている。そのため、本来の魚価が反映されておらず、漁業者が中心となって連携・組織化を図ることで出荷量の拡大・販売ルートの拡大に取り組む。 ・地魚のブランド化 稚魚放流効果が高く、高価格魚であるオニオコゼについては、出荷方法・加工品化や畜養することで魚価の高い時期へのスライド出荷することで漁業収入の向上を目指す。 <p>2 漁業の担い手の確保・育成</p> <p>①新規漁業就業者の確保・育成 青壮年や意欲のある新規漁業希望者に対し、お試し的な要素のある「漁師弟子入り体験」等の取組を実施し、着業を促す。</p> <p>②多様な担い手の確保 地域の水産物を利用した水産加工品の開発・製造・販売を推進し、これらの作業に精通した高齢者・女性等の新たな雇用・収入増を目指す。また、概ね45才以上の新規漁業希望者や定年退職者に対して、「シルバー漁師募集」等の取組を実施し、新たな着業を促す。</p> <p>3 つくり育て管理する漁業の推進</p> <p>①栽培漁業の積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オニオコゼやキジハタなど地先に定着し単価の高い魚種や消費者ニーズが高い魚種の放流を進めます。 ・魚種や放流箇所の特性に応じた最適放流技術の向上に取り組むとともに、種苗の生存率向上に努める。 <p>4 漁業生産基盤の整備</p> <p>(1) 藻場等の造成 魚礁設置や藻場造成等により、幼稚魚育成機能・浄化機能・親水機能の回復を図ります。 また、沿岸への漂着ゴミや海底堆積物を定期的に除去することにより漁場環境の維持・修復を図ります。</p> <p>(2) 環境維持・修復技術の開発 県立水産海洋技術センター等関係機関と連携し、藻場の効果的な造成技術の開発に努める。</p> <p>(3) 漁場の持つ公益的機能の評価・啓発 藻場・干潟など漁場環境の持つ公益的機能について、市民に積極的に啓発し、市民と協働した漁場環境の維持保全の取組を検討する。</p> |
| <p>漁業コスト削減のための取組</p> | <p>○漁業経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、燃料の急騰による漁業コストの増加に備えるため、漁業者の漁業経営セーフティネット構築事業への加入を関係団体と推進する。 ・漁業者は、定期的な船底清掃、係留中の機関の停止、不要不急の積載物の削減による船体の軽量化、減速走行の徹底等を実施して燃料消費量を抑制する。 |
| <p>活用する支援措置等</p> | <p>水産基盤整備事業、漁業経営セーフティネット、呉市新規漁業総合支援事業</p> |

※プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

※「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

本委員会は、国等の事業を活用するとともに、取組の効果が十分に発揮されるよう、行政（広島県、呉市）、その他関係団体と強固に連携する。

4 目標

(1) 数値目標

| | | | | |
|----------------|-----|----|---------|----|
| 漁業所得の向上10.4%以上 | 基準年 | 平成 | 年度：漁業所得 | 千円 |
| | 目標年 | 平成 | 年度：漁業所得 | 千円 |

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

| |
|--|
| |
|--|

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

| 事業名 | 事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性 |
|---------------------|---|
| 水産基盤整備事業(国) | 効用の低下している漁場の生産力の回復を図るため、汚泥、ヘドロの除去及び覆砂並びに藻場・干潟の整備等 |
| 漁業経営セーフティネット構築事業(国) | 燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。 |
| 呉市新規漁業就業者総合支援事業(市) | 新規漁業就業者総合支援奨励金を交付することにより、新規漁業者等を育成し、その漁業経営の早期安定を図る。 |
| 未定 | 集出荷販売体制の構築及び販路拡大 (連携・組織化により直売の実施と加工品の商品開発のための推進策を実施し、漁業所得の向上を図る) |
| 担い手育成事業(県・市) | 新規漁業者を確保・育成し後継者育成を図る。 |

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。